

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 11月30日	自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
売上高 (千円)	2,320,893	2,075,363	2,965,753
経常利益 (千円)	327,712	93,367	376,597
四半期(当期)純利益 (千円)	218,638	67,249	249,625
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,427,255	4,372,410	4,451,695
総資産額 (千円)	5,706,403	5,632,480	5,459,988
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.01	10.42	38.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	77.6	77.6	81.5

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 9月1日 至2018年 11月30日	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.64	7.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における経営環境は、雇用・所得環境等の堅調な回復の下支えを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、2019年10月の消費税増税による消費マインドの冷え込みや、また、頻発する自然災害による景気の下振れリスクが存在することとなり、先行き不透明な状況で推移しております。

ゴルフ業界におきましては、黄金世代と呼ばれる若手女子プロ選手の活躍や人気男子プロ選手の復活優勝に加えて、ゴルフ場入場者数の回復傾向が見られましたが、ゴルフ用品市場の購買力に勢いがいない状況が続いております。その中で女子メジャーツアーでの優勝の快挙、日本初のPGAツアー開催等により、ゴルフクラブ使用モデル、使用シャフトにブームが巻き起こったため、売れるモデルに偏りが生まれ、当社が発売した2020年ツアーADシャフトの勢いを抑え込まれる形となってしまいました。

このような状況の中、当社はゴルフシャフト等の製造販売事業を中心に受注量の拡大等に傾注してまいりましたが、当第3四半期会計期間における売上高が予想を下回り、減収減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,075,363千円（前年同期比10.6%減）、営業利益99,260千円（前年同期比66.0%減）、経常利益93,367千円（前年同期比71.5%減）、四半期純利益67,249千円（前年同期比69.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ172,491千円増加し、5,632,480千円となりました。

主な要因は、流動資産において、法人税等の支出により現金及び預金が59,796千円減少したものの、売上債権が213,248千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ251,775千円増加し、1,260,069千円となりました。

主な要因は、仕入債務が32,360千円減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ79,284千円減少し、4,372,410千円となりました。

主な要因は、四半期純利益67,249千円を計上した一方、配当金の支払い決議が160,738千円発生したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.6%となり前事業年度末と比べ3.9ポイント減少しました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の前事業年度末の数値で比較・分析を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,761千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. 資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ. 資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 479,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,465,100	64,651	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,651	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田2474番地1	479,000	-	479,000	6.89
計	-	479,000	-	479,000	6.89

(注) 自己株式は、2019年6月13日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、37,000株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,460,949	3,401,152
受取手形及び売掛金	503,903	717,152
商品及び製品	166,892	211,858
仕掛品	74,728	74,257
原材料及び貯蔵品	72,097	64,293
その他	38,052	22,402
貸倒引当金	502	704
流動資産合計	4,316,122	4,490,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	586,952	566,091
土地	195,701	195,701
その他(純額)	71,302	76,729
有形固定資産合計	853,955	838,522
無形固定資産	34,829	38,344
投資その他の資産	255,080	265,199
固定資産合計	1,143,865	1,142,066
資産合計	5,459,988	5,632,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	201,616	169,255
短期借入金	354,502	626,801
未払法人税等	74,394	-
賞与引当金	38,128	5,473
その他	61,978	159,707
流動負債合計	730,619	961,237
固定負債		
退職給付引当金	49,892	62,138
役員退職慰労引当金	150,561	158,470
資産除去債務	77,219	78,224
固定負債合計	277,673	298,832
負債合計	1,008,293	1,260,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	3,750,019	3,641,175
自己株式	456,164	423,456
株主資本合計	4,466,121	4,389,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,426	17,574
評価・換算差額等合計	14,426	17,574
純資産合計	4,451,695	4,372,410
負債純資産合計	5,459,988	5,632,480

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	2,320,893	2,075,363
売上原価	1,213,385	1,137,855
売上総利益	1,107,508	937,507
販売費及び一般管理費	815,261	838,246
営業利益	292,246	99,260
営業外収益		
受取利息	1,500	957
受取配当金	525	529
為替差益	29,440	-
雑収入	6,412	4,079
営業外収益合計	37,878	5,565
営業外費用		
支払利息	2,001	1,928
為替差損	-	9,458
雑損失	412	71
営業外費用合計	2,413	11,458
経常利益	327,712	93,367
特別利益		
固定資産売却益	-	1,824
保険解約返戻金	3,138	11,080
特別利益合計	3,138	12,904
特別損失		
固定資産除却損	154	11
特別損失合計	154	11
税引前四半期純利益	330,695	106,260
法人税、住民税及び事業税	124,692	57,247
法人税等調整額	12,634	18,236
法人税等合計	112,057	39,010
四半期純利益	218,638	67,249

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	67,291千円	69,634千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	147,879千円	23円	2018年2月28日	2018年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	160,738千円	25円	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、2019年6月13日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式37,000株の処分をいたしました。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が15,355千円減少、自己株式が32,708千円減少し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が3,641,175千円、自己株式が423,456千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフトの製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工を行っております。

従って、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円01銭	10円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,638	67,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,638	67,249
普通株式の期中平均株式数(株)	6,429,536	6,452,543

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月8日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮之原 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。